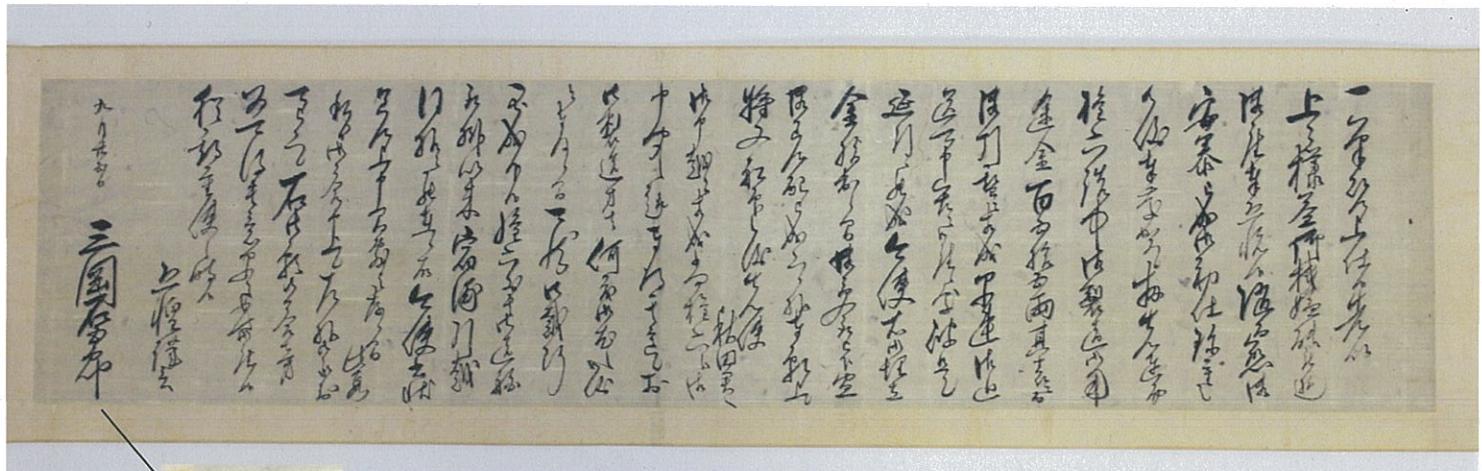


歴史資料の入手について

1-① 三岡石五郎書状（九月二十五日付）



一筆啓上仕候、先以
上々様益御機嫌能被遊
御座、奉恐悦候、隨而愈御
安泰被成御勤仕、珍重之
御儀、奉慶賀候、扱先達而
權六詰中御製造御用
途金百五拾五両其表二而
御引替ニ相成、早速御廻
送可申答ニ御座候處、彼是
延引ニ罷成、今使右御埋立
金指出候間、御受取被下、宜
御差配被成下候様奉願上候、
將又船印之儀、先使秋田君へ
御申越ニ相成、尚權六江御
申聞之趣、奉得其意候、於
御製造方者何茂御尤之御儀
と奉存候間、可然御裁断
可被成下候、權六義者御造船
取掛以来、宿浦引越
同様ニ罷在候故、今使書狀
差上申間敷と存候間、此段
私方御答申上候、左様御承知
可被下候、右御願御答旁
為可得貴意、早々如此御座候、
猶期重便之時候

九月廿五日

三岡石五郎

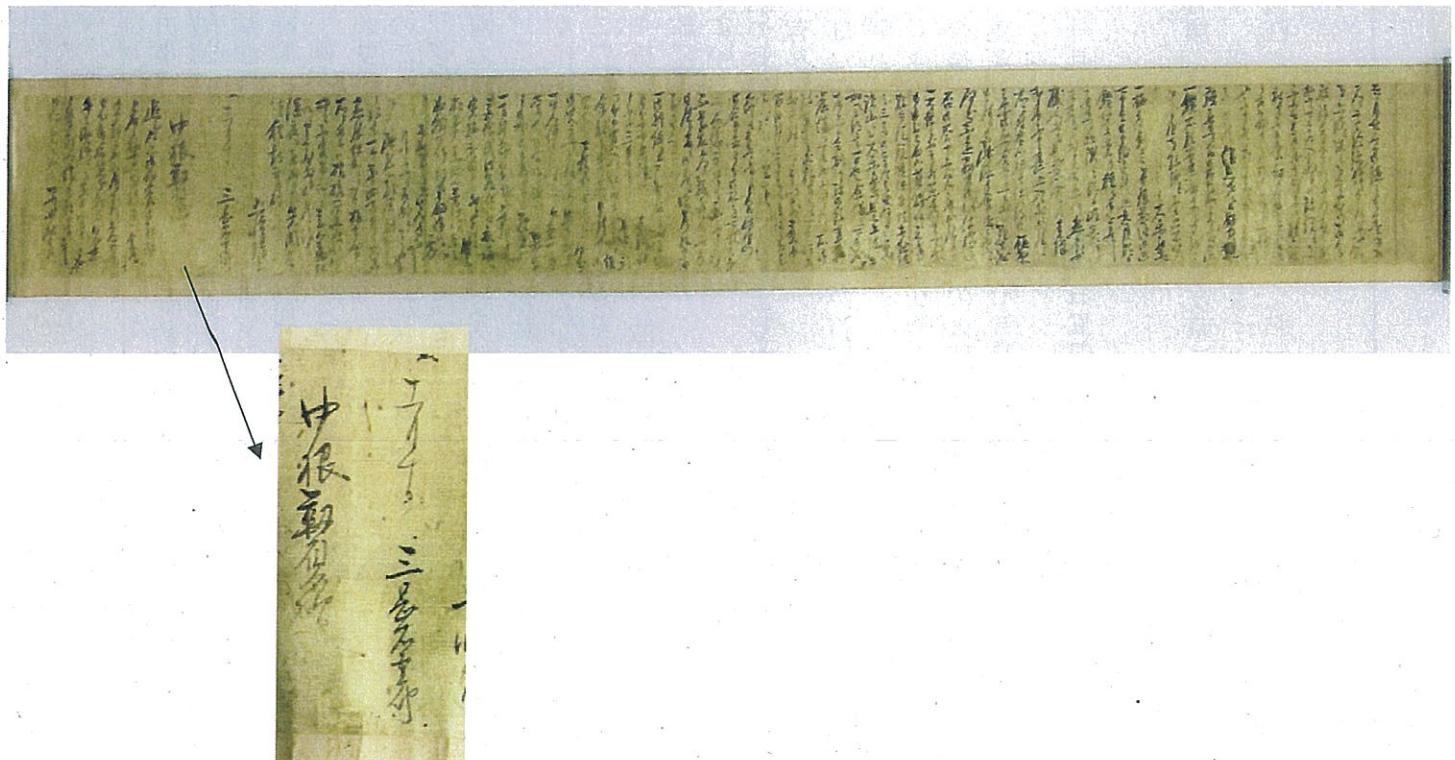
恐惶謹言

〔現代語訳〕

一筆啓上いたします。先達て權六（福井藩士佐々木權六）の詰め中に、お引替えいただいた御製造御用途金の一五五両を、遅くなりましたが、御埋め立て金を送りますので、お受取ください、ご差配くださいますようお願ひします。また船印のことは、先使の秋田君（福井藩士秋田八郎兵衛）へお知らせくださいありがとうございます。

また、權六へのご指示のことも承知しました。藩の御製造方については、しかるべくご裁断なさってください。權六は御造船の取り掛かり以来、宿浦（坂井郡）へ引越しているので、私の方から、このこと權六に伝えますので、ご承知ください。

1-② 三岡石五郎書状（十一月十日付）



十一月十日
三岡石五郎

去月廿一日御認之貴墨奉拝
見候、寒冷弥増ニ御座候處、先以
奉恐悦候、隨而奉慶賀候、扱今
般珍客來着ニ付、何角御用
繁ニ可被為入、就而ハ珍説も又
不少可有御座奉推察候、權六始
私共不相變細事繁多ニ罷在
候故、當方之沙汰すら一切耳ニ
入不申、折節其表之御うわさ仕
候義ニ御座候、併息才ニ而努鞭
強罷在候間、御費情被下間敷候
一鑊石類早速斎宮へ御渡被
成下候由、奉敬謝候、不遠石質
「（破損）」り可申与大樂罷在候
一極製録鑊并錄鑊油御廻
可申旨、御申越御座候處、九月頃迄
鑊質相変り、種々手を尽し
罷在候處、漸々頃日明鑊ニ
相交り候義与合点仕候、然処
職人義も是ヲ煮分ケ候手際
出来不申、甚込入候義ニ御座候、
右ニ付專心配者仕候得共、極製
之品御受合申上候義ハ難相成
御座候間、此段御含置可被成下候、
知可被下候
一御別紙ニ而フリツキ板之義御申越
被下、早速權六へも相談仕
候處、三■■二而■■■船
二而御買入ニ仕度義と申居候、併
余程下直之品ニ御座候間、御
買入も可然哉ニ奉存候間、何分
御賢慮ニ御任申上候、宜奉願上候

一先便御願申上候ケ条、早速
蘭人へ御問合被成下候由、御繁勤
之御中御手數之御義、難有奉存候
一万次郎箱館江罷越候ニ付、
宮塚氏同道仕候由、航海之
実驗賴母敷義と奉存候、此表
成就可仕候得共、当年者雪
■■ニ相成可申ニ付、先手を下し
■■■来春方取掛リ申度義ニ
奉存候、此度ハ都合能出来
候得者、一ヶ年四万斤之火薬ハ
急度仕出し可申様相成申候、
右ニ付而ハ硝硫灰三味之仕出し
中々不容易義ニ而、甚心痛仕
居候、申上度義も御座候得共、取込
仕候、尚期重鴻之時候、
追而時下御加養御勤務

被成候様專一奉祈念候、舍弟事
御申越被成下、辱奉存候、尚御異見
被下置候様宜奉願上候、乍末
牛之助様へも宜御雀声被成下
候様奉願上候、灯下乱筆平ニ
御仁免可成下候、早々如此御座候、以上

十一月十日

三岡石五郎

恐惶謹言

中根鞠負様

権六（福井藩士佐々木権六）を始め私共は多忙で、福井の噂すら耳に入りません。私共は、勉強に努めておりますので、ご心配なさらないでください。

一 鉱石類を斎宮（蘭学者市川斎宮）へお渡しなさいたとのこと、敬謝いたします。一 極製綠礮（硫酸塩鉱物の一種）と録礮油（硫酸）をご廻送せよとのご指示でしたが、職人もこれを煮分ける手段ができず、困っています。そのため、極製の品をお受け合いできません。

一 太鼓のことなど、ご承知くださり、喜んでおります。来年は散兵法・銃槍使用法・打鼓法とのことで楽しみしております。このうえに騎兵を加えれば、十分な備えになるでしょう。そうなれば兵制もご改革が完全になるだろうと存じます。このご改革のこと、私共へもお命じになるならば、それ以前に責めて百日計りは江戸へ行き、しつかりと取り調べをしなければ役にも立ちませんので、このことお含み置きください。

一 ブリキ板の入手については、佐々木権六に相談しましたところ、三■■にて■■船にて購入したいと申していました。ブリキ板は下値の品ですので、購入してよいと思います。

前回のお便りでお願いしました件、蘭人へお問い合わせくださいたとのこと、有り難く存じます。

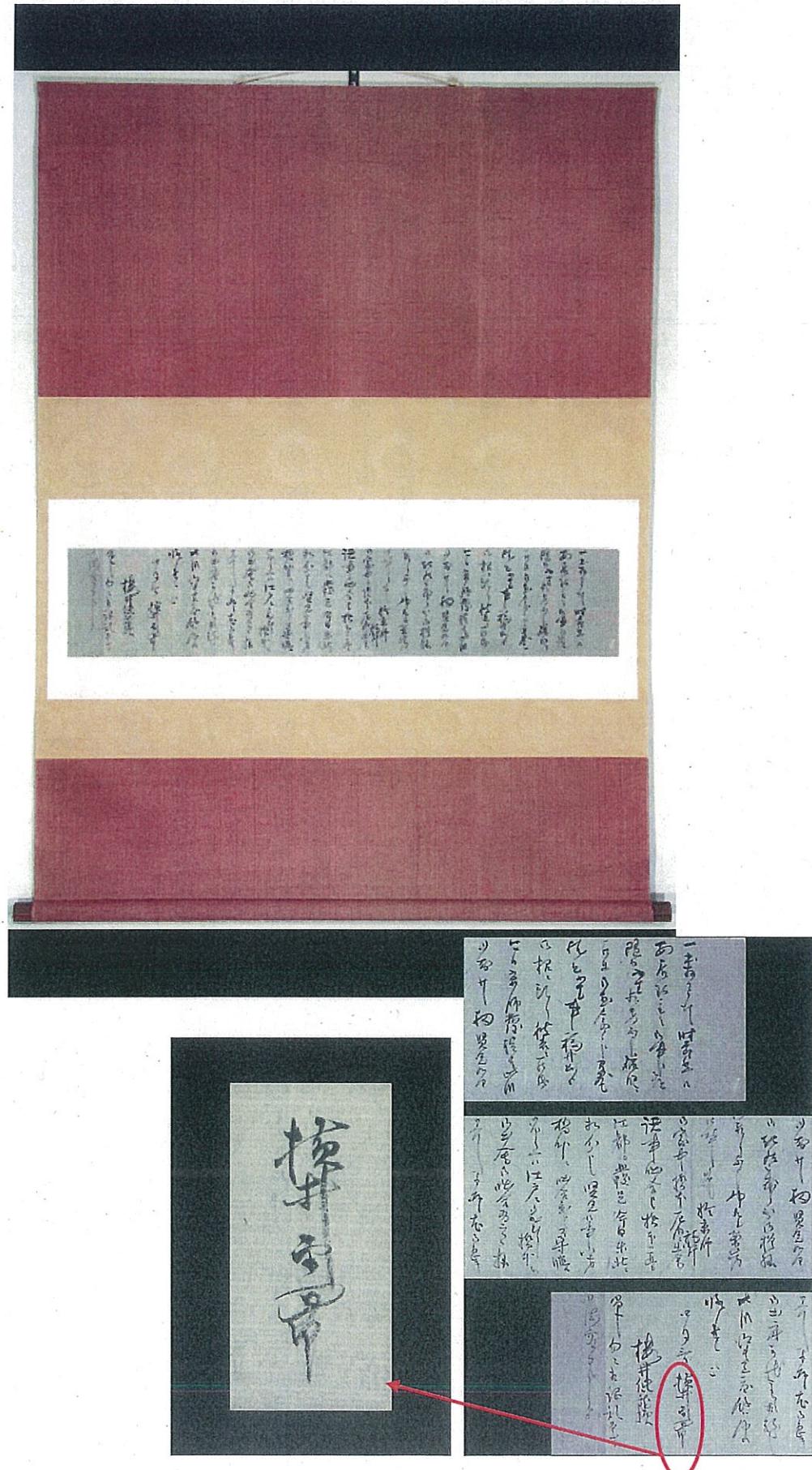
一 万次郎（ジョン万次郎）が箱館へ行くのに宮塚氏が同行したことは、航海の実験として頼もしいことと存じます。松岡火薬所の普請も近々完成しますが、今年は雪■■になりそうなので、来春より取り掛かりたいと存じます。今後、一年に四万斤の火薬は必ず生産できます。しかし、硝硫灰の三つの生産は容易でなく、心を痛めております。

十一月十日 三岡石五郎

中根韌負様

追伸、舎弟（三岡石五郎の弟友蔵）のことをお知らせください、かたじけなく存じます。尚ご指導くださいますようお願いいたします。末筆ながら牛之助様（中根雪江の子）へもよろしくお伝えください。

2 横井小楠書状（安政5年（1858）4月3日付）



〔現代語訳〕

一書拝呈仕候、時節愈御
安居、珍重之御事ニ奉存候、
隨而小生相替不申、依囑ニ
罷在、御懸念被下間敷候、
然者小生事、福井公占
御招ニ預り、彼表ニ罷越、
今日京師発程仕候、此段
御知仕候、扱賢兄如何

御起居被成候哉、御模様

承り不申、何かと案勞

仕事ニ御座候、於京師福井
御家中橋本左内ニ出会、

諸事咄合申候、橋本ハ直ニ

江都ニ発足、今日東北ニ

相分申候、賢兄御事、い才

橋本ニ咄合置申候間、御寸暇も

御座候ヘハ江戸ニ御登り、橋本ニ

御出会、御咄合有之候様

呉々奉存候、尤御急キ

御出府可然、重々相祈申候、

此段得貴意度、余ハ何も

略仕候、以上

四月三日

横井平四郎

桜井純蔵様

尚々勿々相認、乱筆

御海容可被下候

貴方のこととは詳しく述べておきましたので、ぜひとも江戸に行つて橋本と会つて、いろいろと話し合いください。

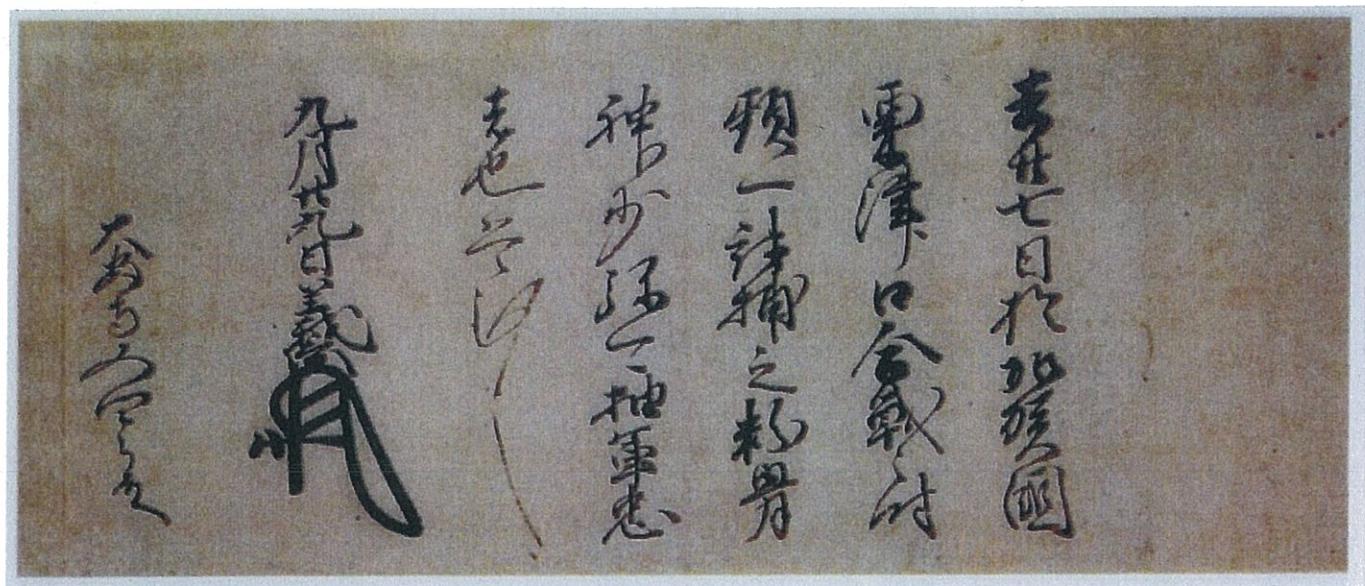
四月三日 横井平四郎

桜井純蔵様

追伸、あわただしく書きしたためたので、乱筆をお許しください。

※桜井純蔵：信濃国上田藩士で、小楠の門下生の一人。
維新後は宮内省に務め、宮内大書記官に至った。

3 朝倉義景感状



〔読み下し文〕

去る廿七日、加賀国

粟津口において合戦の時、

頸一つ討取るの粉骨神妙、

弥よ軍忠を抽んづべきものなり、

恐々謹言

九月廿九日 義景（花押）

大安寺又四郎殿へ

〔現代語訳〕

去る27日、加賀の粟津口で行われた合戦で、敵の首をひとつ討ち取った粉骨の働きは大変感心なことである。いよいよ軍功をあげる忠節に励んでいただきたい。